

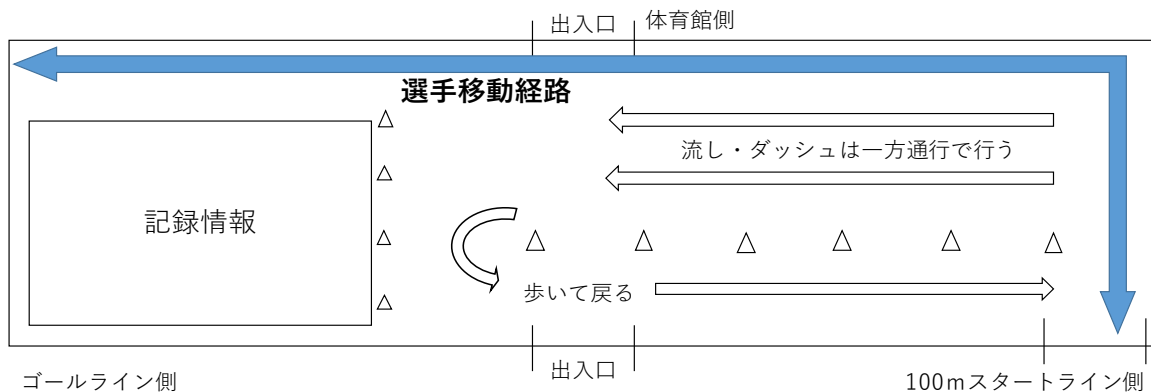
競技場利用上の注意

1 陣地について

- 1) 陣地設営可能エリアは、競技場内スタンド芝生、観覧スタンド裏および競技場周辺芝生とする。
- 2) 東多目的広場は他団体で利用しているため、陣地を設置しないこと。
- 3) 雨天時の練習エリアとするため、競技場入り口横のスペースには、陣地を設営しないこと。
- 4) テントは杭や重りなどで確実に固定すること。
- 5) 観覧スタンドでの場所取り、テントの設営は禁止する。

2 練習会場について

- 1) 100mやハードル種目の際には、バックストレートを練習開放する。
練習に使用した器具は確実に撤去すること。
- 2) 室内走路を練習用に開放する。流しやダッシュのみとし、
ジョグやドリル等は競技場外で行うこと。
なお、室内走路にはスタートブロックやハードルを設置しない。
リレーのバトン練習は不可とする。
競技場内を移動する選手を優先し、安全を確保しながら行うこと。



3 各開放時間について

競技場開門時間	7時00分
練習解放時間	8時00分
監督会議	8時45分

4 ごみは各自必ず持ち帰ること